総合教育会議を開催

総合教育会議は、市長と市教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層地域住民の意向を反映した教育行政の推進を図るために開催しています。会議では、市教育施策の大綱案や通級による指導体制の整備について議論が交わされました。

通級の指導体制について、教育委員からは「現状の通級指導の一番のネックは何か」といった質問がありました。現在、通級指導教室が設置されているのは向陽小のみ（中学校は未設置）。他校の児童にとっては、平日の日中に向陽小までの送迎が大きな負担になっています。

このことから、小学校においては令和4年度から先生が各校を巡回して指導する体制に改善。令和5年度からは中学校にも通級指導教室を開設し巡回指導を行って支援する計画で進めています。

※通級による指導とは、課題のある児童生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業は課題に応じた特別の指導を通級指導教室で受ける形態です。

10/19　松の館

活発に意見交換する教育委員

盛り上がる!JOMONまつり＆縄文フェス

10/23　亀ヶ岡石器時代遺跡

発掘調査の成果を詳しく解説する木戸学芸員(右)

亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚の世界文化遺産登録を祝い「JOMON亀ヶ岡遺跡・田小屋野貝塚まつり2021」（NPO法人つがる縄文の会・市教育委員会主催）を開催しました。

イベントでは、今年行われた亀ヶ岡石器時代遺跡の発掘調査について、現地説明会が行われました。調査した木戸奈央子学芸員が「縄文時代晩期が主要年代の亀ヶ岡遺跡。実は縄文時代前期から弥生時代前期まで長く続いていたことが分かっている。今回の調査で弥生時代前期の人々の生活の痕跡や遺物が見つかったことが大きな成果の一つ」と解説。

東京から訪れた女性は「縄文に興味を持ち、初めて亀ヶ岡遺跡に来た。今後も、発掘調査で新しい発見があることを楽しみにしている」と話していました。イベントではこの他にも、ベンケイガイブレスレットづくり体験や縄文太鼓などのステージイベントも行われました。

爽やかな秋晴れとなったこの日。2年ほど前に関東からつがる市にUターンした徳田幸江さん(木造)が「縄文フェス」を開催しました。

このイベントは、西北地域県民局の取り組みの一環で、若者や移住者たちのコミュニティ活動を活発化させ地域を元気にし、人財の定着・還流につなげるのが狙い。8月に開かれたプレゼン大会で、徳田さんが縄文フェスを提案し採択されました。

当日は多くの家族連れなどで会場はにぎわい、「まいぎり式火おこし器」を使った火おこし体験では、参加者がなかなか火を起こせず四苦八苦。その他、縄文太鼓の演奏披露、Tシャツや雑貨、工芸品などのクラフト展、NPO法人つがる縄文の会川嶋大史理事長と徳田さんによるトークショーなども行われました。

縄文が大好きな徳田さんは「つがる市にUターンしてきて、地元の若い世代が縄文にあまり興味を示していないと感じた。長く縄文に携わってきた方々と若い人の懸け橋になりたいと思い開催した」と話し、「これからも、楽しく、みんなで輪を作り縄文文化を発信していきたい」とやる気に満ちていました。

11/7　縄文公園（木造駅隣）

イベントを開催した徳田さん(上左)、思った以上に難しかった火おこし体験(上右)、この日のために練習を重ねてきた縄文太鼓(下)

冬を快適に過ごすために
除排雪作業にご協力を！

今年も雪の季節がやってきます。
市では、今冬の除排雪を計画し、市民生活の安全が図られるよう努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

除排雪業務

市では幹線道路・生活道路等（国道・県道を除く）の除雪延長約384kmを直営除雪と民間委託により行います。除排雪業務の実施期間は12月1日から3月31日までとしますが、期間の前後であっても、降雪状況により除排雪を実施します。

除排雪体制

●市の除排雪の体制は、全区域を統括する本部を**市役所建設部土木課**に設置します。
●除雪パトロールは市内を巡回し、雪の状況を随時的確に判断し、効果的な除排雪が実施出来るようにします。

市民の皆さまへのお願い ～円滑な除排雪作業のために～

深夜・早朝作業にご理解ください

朝の通勤･通学経路、歩行者の安全確保や作業効率などの理由から、除排雪作業は深夜･早朝行います。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げとなり、地域全体に迷惑がかかりますのでやめてください。また、事故などでやむを得ず路上に駐車する場合は、目印に赤旗を立ててください。

道路に雪を捨てないでください

除雪後に残る寄せ雪は各世帯で取り除くようにお願いします。各家庭の雪を道路に押し出すこともやめてください。

通行規制にご協力ください

除雪および排雪作業を迅速かつ安全に進めるため、道路を一時通行止めにすることがあります。

作業中の除雪車に近寄らないようにしましょう

除雪車は重機械であり、前後10m位は死角となります。また、雪の中に混じっている砕石やガラスなどが飛び散る場合もありますので、30m以内に近寄らないでください。

【問い合わせ先】
土木課　管理係　電話42-2111（内線393・391）

融雪溝をご利用の際の注意点！

融雪溝は、路肩に堆積した雪の処理に大きな効果を発揮しますが、不規則な投雪など使い方を間違えると、水があふれたり思わぬ事故を引き起こす原因にもなります。
利用者自ら思いやり・ゆずりあいに心がけ、ルールやマナーを守って利用しましょう。
●地区によりポンプの稼働時間が異なります。水が流れているのを確認し利用してください。
●固くて大きなかたまりの雪は、細かく砕いてから捨てましょう。
●投雪口を開けやすくするため板やビニールの袋などを挟むと、ふたが閉まりきらず、歩行者がつまずく危険がありますのでやめましょう。
●投雪中は歩行者や車両にも気をくばり、事故のないように十分注意しましょう。

事故発生の恐れあり！

投雪口のフタが閉まりきっていないため、歩行者が段差につまずき転倒してケガをする恐れがあります。このような事故を防ぐため、作業時以外は、投雪口のフタを確実に閉め、開けっ放しにしないよう徹底してください。

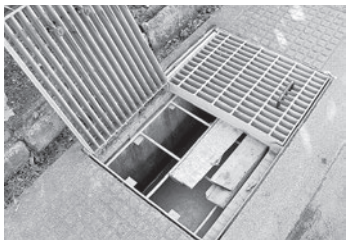

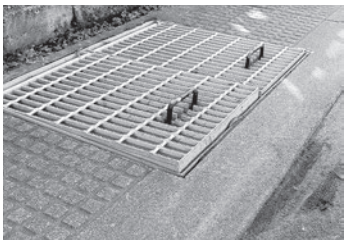

【問い合わせ先】土木課　管理係　電話42-2111（内線393･391）